

田中友香理著

『〈優勝劣敗〉と明治国家 ——加藤弘之の社会進化論』

(ぺりかん社・二〇一九年)

真辺 将之

著者の田中友香理氏は、筑波大学大学院人文社会科学科学研究科歴史・人類学専攻出身、現在は筑波大学人文社会系助教を務める新進気鋭の研究者である。

本書の対象である加藤弘之が、『人権新説』において天賦人權論に対する反駁を行うことで、世間に大きな論議を巻き起こし、社会進化論を世上に喧伝するにあたって大きな役割を果たしたことはよく知られている。本書はこうした日本の社会進化論史上における加藤の役割を前提に、「社会進化論が、同時代の日本における国家思想にいかなる影響を与えたのかを、加藤弘之を中心に明らかにしようとするもの」(本書一〇頁)である。

具体的な課題は序章において三点提示されている。第一点は、国体論と優勝劣敗の思想との関係という視点から加藤の社会進化論と明治国家との関係を問うこと、第二点は、加藤の国家思想の当該期社会状況における位置づけを通じて、学者としての加藤弘之の「思想的境地」を問うこと、さらに第三点は、進化論研究への参与、すなわち近代日本において社会進化論によっ

て国家を論じることの意味を明らかにすることである。単なる加藤研究にとどまらない、社会進化論研究そのものを刷新しようという意気込みは、この第三の課題や、メインタイトルを「加藤弘之の社会進化論」ではなく、「〈優勝劣敗〉と明治国家」に据えていることから明らかである。

そのうえで著者は、近代日本の社会進化論の受容とその展開に関する先行研究を大きく四つの潮流に分けて整理し、そのすべてに共通する問題として「純粋な思想構造の抽出に終始している点」を挙げる。それに対し本書では「社会進化論の受容と展開が、当時の知的環境や政治、社会状況といかに関連するかという視点を重視する」ことを掲げる。思想を取り巻く環境、時代状況や社会状況の重視は、著者が歴史学の立場からの思想史の書き手であることとおそらく関係しており、本書の特色の一つと言えるだろう。

第一章「国家思想の構築と社会進化論の受容」では、社会進化論の受容以前の加藤の国家思想の構築を論じ、また加藤の読書録「疑堂備忘」の分析により、加藤が社会進化論を受容していく有様を丁寧に跡付ける。そのうえで、有賀長雄と井上円了の社会進化論との比較から、加藤の議論は「生存競争」の原理を社会進化の原動力として徹底させており、それゆえに生存競争を勝ち抜くための国家の統一・強化を主張したこと、ただし、そうした統一のための宗教の導入という発想はなかったことが指摘されている。

第二章「優勝劣敗是天理矣——『人權新説』の思想世界における『万物法』」では、加藤の社会進化論受容後の国家思想を、『人權新説』を軸に分析する。特に、引用書物の分析や、各版テキストの異同の分析などの精密な分析の結果として、同書

三版以降、『万物法』（自然法）の支配の現出としての「優勝劣敗」が、国家統治の安定化と権利の進歩という相反するエネルギーを国家進化の動力に変換する内燃機関のようなものとされ、それは立憲制の成立を促すものであるとともに、立憲制成立後はその統治の正統性を担保する作用を持つと論じられることを明らかにしている。そして社会進化論の受容後も、加藤の国家主義と立憲制への志向は変化しておらず、彼の社会進化論の受容を「転向」として捉えるのは妥当ではないと著者は論じる。

そのうえで、井上毅と元田永孚との比較から、加藤のイギリス立憲君主制を理想とする志向をも浮き彫りにする。

第三章「明治二十年前後における『優勝劣敗』思想の進化」では、明治憲法制定直前という「政治の季節」において、加藤の社会進化論がもった政治的な意味を、元老院での発言、特に自治論や、同時代の草稿「自由論」の分析を通じて明らかにする。その結果、この時期の加藤は「優勝劣敗」の論理による国家思想をさらに発展させ、特に「権利」をめぐる競争を国家統治の枠組みのなかに収めるべく、「公権上ノ権利」と「私事上ノ権利」とを健全に維持発展させるための「自治」論を展開することになったと論じる。またそうした加藤の議論は山県有朋

ら政府とも民権派とも異なり、国家秩序の維持と権利の保全との両者を組み込もうとしたものだと言っている。

第四章「明治国家の確率と『天則』の主張」では、明治憲法制定後、加藤の個人雑誌として出発した『天則』を分析し、ここでの「明治の青年」世代、特に「国粹保存主義」を掲げるグループとの関係に触れながら、加藤の「万物法」論が「天則」論へと変容していく過程を「日本人種」と「無窮皇統」に着目して考察する。この時期の加藤が進化論からは導き出せないはずの「国粹」の概念、具体的には「無窮皇統」と「日本人種」といった概念や、その保全のための公利と私利の調和の手段として、「道德法律」による「優勝劣敗」の抑制という議論を提示するようになった点を指摘、この変化をもたらした背後に明治憲法体制への適応と、そのための社会有機体説の導入があったと論じている。

第五章「日清戦争前後の『道德法律』論」では、日清戦争後の時期における加藤の国家思想を検討する。特にこの時期の著作『強者の権利の闘争』『道德法律進歩』に導入された「道德法律」論を検討したうえで、さらに『道德法律進化の理』の初版と増補版との細かな比較を通じて、そこにヘツケルらの「三段階有機体」説が導入されていることを指摘する。その結果、「国家的社会」が個人よりも高等で重要な有機体として位置づけられ、特に天皇の存在が日本の「道德法律」の淵源に据えるようになると指摘している。

第六章「日露戦後における社会進化論の行方」では、「煩悶青年」の登場や自然主義の流行などの世相のなかで、加藤が青年たちを再び「競争」と「進化」に向かわせるべく「優勝劣敗」の復権を図ったことが明らかにされる。特に、「進化」を自然法に基づく「宇宙」の「現象」であると位置づけ、これを支える理法としての「自然」の観念に基づいて、「自然」的本性を持つ有機体の「思惟中枢」としての君主が主権を把握するとし、国民をその君主の「統治補助機関」に位置づけたと指摘する。ただし加藤は、国民の権利を完全に制限することを意図したわけではなかったことも、上杉慎吉や穂積八束らの議論との比較において指摘されている。

補章「加藤弘之による「追遠碑」建設」では、加藤が最晩年、遠祖の地である茨城県の神社に、先祖を顕彰する碑と「神之遺徳」を讃える扁額を茨城県の神社に納めたことに着目し、加藤における「神」が「皇祖皇宗」「偉勲のあつた人人」を指すもので、宗教的信仰心に基づく議論ではなかったことなどが明らかにされている。

以上の要約から明らかなように、本書は、加藤の思想の展開過程を時系列に沿って精密に跡付けている。その武器となっているのは、史料の博搜と厳密な史料批判に基づく執筆背景の分析である。たとえば雑誌『天則』の分析においては、一冊あたりのページ数や価格設定までもが分析の俎上に載せられている。また加藤の思想が生み出される場としての周辺状況や時代状況

への目配りも細やかで、当該期のキーパーソンとも言うべき思想家や政治家の議論との比較も各章において行われている。特に、加藤の社会進化論の受容を「転向」として捉えるのではなく、むしろ連続的で筋道の立った思想の展開として跡付けている点がひとつの特色である。そのうえで、著者は加藤の思想の変容の契機を、「神勅」に国家統治の正統性の源泉を求める明治憲体制が成立したことに求めている。つまりそうした国体論と自らの優勝劣敗法則との整合性をどのように確立するかを模索するなかで、加藤における「優勝劣敗」の法則は、すべてを支配する原理から、むしろ「道徳法律」によって抑制されるものへと変換し、進化の原理とそれを抑制する原理が加藤の論理のなかに同居することになる。しかしさらに日露戦後、その二つの原理は、「自然」「宇宙」という概念によって、再び一元的に統合されるにいたる。こうした国体論との整合化のための変化を基礎づけたのが国家有機体説の受容であったと著者は論じる。特に、史料の丁寧な分析と時代状況の変化を踏まえた内在的な理解は極めて説得的で、従来の加藤弘之研究を大きく上書きする貴重な成果であることは間違いない。

以上のような加藤の思想の展開を踏まえたうえで、本書の末尾において筆者は、冒頭で掲げた三点の課題に答えている。しかしながら、この課題への回答については、以上のような加藤研究としての成果の大きさに引き換え、やや踏み込みの弱さを感じる。第一の課題である加藤の社会進化論と明治国家との関

係について筆者は、「社会進化論を下地に持つ国家思想を一度完成させながら」その後の思想の変化の結果「自家中毒の病に陥り、複雑で奇怪な相貌を呈する「肖像画」を残した」と断りつつも、「自然科学によって生涯唯物論と無神論の立場を保持し、いかなる局面においてもそれが揺らぐことはなかった」と論じ、特に「天皇の正統性を「神勅」に求める点については暗に拒否し続け」「天皇から神性を抜き取った」ものであると評価する。この評価は、たしかに加藤の論理の内在的評価としては妥当なものであろう。ただ、「神勅」「神」の評価に関しては、果たして同時代において、加藤の議論はその通りの主張として機能するものであっただろうか。もともと明治後期以降の加藤の変化は「天皇主権とその正統性を「神勅」によって説明する明治典憲体制に自身の社会進化論に基づいた国家思想を何とか即応させようとした結果であった」（三〇二頁）のであり、そうである以上「神勅」の解釈の拒否として自らの議論が受け取られること自体、加藤のよしとするところではなかったはずで、加藤の議論は、内在的な論理はともかく、機能としてはむしろそうした「神勅」による正統性を強化するものとしてしか受け取られえなかったのではないか。例えば、補章で論じられている「神」の概念に関しても、加藤自身の論理が「神」を「偉勲のあつた人人」と規定するものであったとしても、論理の微妙な齟齬を表面化させずに整合化することこそが加藤の思想変化の起因であったとするならば、例えば実際に追遠碑や額の献納

された神社の神主や氏子が、加藤の「神」という文字を見て加藤の字義通り「神性」の剝奪されたものと受け取ったかどうかは甚だ疑問であろう。思想と国家の関係というものは、単に思想家の主観だけではなく、その思想が果たした機能や影響からも測られねばなるまい。本書の分析は、加藤の議論を極めて精密な内在的分析によって明らかにすることに成功している一方で、加藤の思想の外在的・同時代的な機能という意味では踏み込みが少々欠けているように感じた。

以上は第二の課題、すなわち学者としての加藤弘之の「思想的境位」にもかかわる問題であるが、これに関して筆者は、加藤の社会進化論に基づく立憲政治論など、明治国家の中枢にありながらそれへの批判のまなざしを注ぎ続けたことなどを指摘して、「官僚学者」という評価の枠組みに収まらない、「異端の国家思想」であったと位置づける。これもまた、著者による加藤の思想の内在的分析からはその通りだと思う反面、学者としての加藤の客観的位置づけの評価としては踏み込みの弱さを感じる。「官僚学者」という従来の評価へのアンチテーゼの提示はもちろん重要であろうが、それを塗り替えるのであれば、単にそれを批判し「異端」という抽象的な言葉で位置づけるのではなく、一つの学者論、ないし知識人論として、時代状況のなかでの位置づけがなされてしかるべきではなかったか。序章でこの第二点の課題を設定するに際して、著者はサイドの議論を引いているが、著者自身も触れているようにこの時代にはま

だ「大衆」は存在しておらず、近代国家の形成・確立期という特殊な時期における学者・知識人のあり方に別の視角が必要であり、そのことによってむしろサイドや「大衆」社会成立後の知識人論とは異なる枠組みを提示することが可能ではなかったか。著者の綿密な検討で明らかにされた加藤の明治国家との微妙な距離感は、従来「学者職分論」にからめて議論されてきたような、官・民の二項対立的なものとは異なる、この時期特有の知識人のあり方についての議論を拓きうる可能性を含んでいると感じるだけに、もう少し踏み込んだ位置づけがほしいと感じる。

付言するならば、冒頭でのこの第二の課題の問題提起に対して著者は、「在野の立場を貫いた福祉に対して、常に官職にあった加藤が知識人として劣っているとは決していえないのではなかろうか」（二五頁）と述べているが、この疑問は主観的評価にすぎまい。他にも、本書には、「加藤の思想は……明治政府を正当化するような単純で軽薄な思想ではなく、むしろ明治国家のあるべき姿を希求する真摯な思索の結果」（四二頁）「晩年に至ってもなお時代に応じた思想課題を設定し、忠実に対処していこうとした」（二八九頁）という評価が見られるが、何が「劣っているか」、何が「軽薄」で何が「真摯」といえるか、あるいは何が「忠実」なのか、ということとは見るものの視点や価値観によって評価が変わるものである。いずれも加藤の思想を内在的に正確に理解しようという著者の誠実な姿勢に基づく

ものではあろうが、しかしむしろ問うべきは、当時の人々とって、どの部分がなにゆえに「軽薄」と受け止められ、あるいは「真摯」と受け止められたのか、というような、加藤の同時代における主観よりも機能ないし効果の部分ではないか。すでに触れたように、本書は、当該期の政治・社会状況や周辺の思想家・政治家との比較に丁寧な目配りを行ってはいいるのだが、しかし、そうした目配りは、あくまで加藤の思想の生み出される過程や特色を明らかにするためだけに行われている。その結果、加藤の論理構造の生み出される状況や、加藤の思想そのものの特色が極めて明確に浮き彫りにされている反面、逆にその生み出された加藤の思想が当該期においていかなる効果ないし機能を持っていたかについての記述が薄いような印象を受ける。そのような同時代的な影響や機能をも踏まえて初めて、国家と思想の関係は見えてくるものであろうし、知識人ないし学者としての加藤の客観的な位置づけも見えてくるのではないか。

そしてこのことは続けて述べる第三の課題への回答に関する問題点ともかかわってくる。第三の課題、すなわち、近代日本において社会進化論によって国家を論じることの意味について著者は、加藤の社会進化論が、国家統治の正統性を論じるものであると同時に政府を批判する知的根拠であったこと、また「強者ノ権利」を無批判に正当化するものではなく、強者と弱者の生まれるメカニズムを説明し、それをどのようにしてひとつの国家として統治していくのかについての指針を提供するも

のであったと論じている。これも著者の言う通りなのではあるが、しかしこれだけでは数ある社会進化論のバリエーションの一つとしての加藤の思想の評価でしかなく、あくまで加藤研究の枠内にとどまった結論になってしまうように思える。本書のメインタイトルは「優勝劣敗」と明治国家であり、かつ冒頭でも「社会進化論が、同時代の日本における国家思想にいかなる影響を与えたのかを、加藤弘之を中心に明らかにしようとするもの」であると「社会進化論」を主語に問題提起していることを考えるならば、この第三の課題は本書の最終課題といふべきものであり、もつと突っ込んだ議論を展開してほしかったと考える。

そして評者は、この最終課題といふべき結論の踏み込みの弱さの大きな原因は、序章の構造に起因していると考ええる。つまり本書の序章では、最初に課題が提示され、その後には先行研究の整理が行われているが、これは順序が逆で、少なくとも最初に大きな問題意識にかかわる近代日本の社会進化論研究の到達点と問題点を提示したうえで、それをふまえて問題点を克服するための適切な具体的題材と分析方法を提示する、という手順が必要であったのではないかと思う。本書では、加藤を題材とする理由は、冒頭で社会進化論の喧伝に大きな役割を果たしたという周知の事実が述べられるのみで、以降加藤を対象とすることは所与の前提とされてしまっており、研究史との絡みにおいては論じられていない。課題提示後になされる先行研究整理

では、従来の研究が「純粋な思想構造の抽出に終始している」ため、「当時の知的環境や政治、社会状況といかに関連するかという視点を重視する立場をとりたい」という、分析手法の提示のみがなされるにとどまり、加藤を題材とすることで、近代日本の社会進化論研究に何を提示しうるのか、という具体的な見通しは立てられていない。しかしその議論を抜きにして、加藤の個人研究の枠を超える議論を提示することは難しいだろう。

もとよりこのような大きな結論を、個人を対象とする研究によつて導き出すことは至難を極めるものでもあり、以上の批判はやや酷であるかもしれない。評者自身かつて『西村茂樹研究』と題する書籍を執筆したが、伝統思想と近代という問題意識を掲げながらも、具体的な分析・評価は恥ずかしながら西村個人の研究にとどまるものでしかなく、その分析を通じてどのように時代状況や時代の思潮をとらえ直すのかということは最初から断念してしまっていた。それに比べ本書が社会進化論と明治国家との関係を問おうという意欲を掲げたことは、むしろ壮とすべきであろう。それでも、あえてそうした指摘を行ったのは、これだけ丁寧に加藤の思想を跡付けられる著者であれば、そうしたスケールの大きな位置づけも可能であろうとの期待ゆえにはかならない。

いずれにせよ、本書は今後、加藤弘之の研究や社会進化論研究を行うものにとつてはもろろんのこと、近代国家形成・確立期の思想や国家構想全般を扱うものにとつても、さらには近代日

本の知識人・学者のあり方を考える者にとつても、必読の文献となるであろうことは間違いない。そのような仕事を発表しえた著者に深い敬意を表するとともに、多くの方に手にとつて読んでいただき、その延長線上にさまざまな議論の道が開かれていくことを期待したい。

(早稲田大学教授)

繁田真爾著

『「悪」と統治の日本近代』

——道徳・宗教・監獄教誨——

(法藏館・二〇一九年)

名和達宣

本書は、近代日本における「統治」という経験について、統治権力の形成史と、統治＝矯正の対象とされた主体——しばしば「悪」として表象される逸脱者たち——の両側に光を当てることにより、その全体像を解明しようと試みられた労作である。二〇一七年に早稲田大学大学院文学研究科より学位を受けた博士論文が、加筆修正のうえまとめ直されたもので、著者にとつては初の単著となる。全体の構成は以下の通り。

序章 近代日本の統治と仏教

第Ⅰ部 創られた規範——国民道徳の形成

第一章 近代日本における国民道徳論の形成過程——明治期の井上哲次郎にみる

第二章 一九〇〇年前後日本における国民道徳論のイデオロギー構造——井上哲次郎と二つの「教育と宗教」論争にみる

第Ⅱ部 「悪」と宗教——清沢満之を中心に

第三章 日清戦争前後の真宗大谷派教団と「革新運動」——